

平成21年12月17日

於：尼崎商工会議所・7階702会議室

第6回 尼崎市公営企業審議會 會議錄

1 開催日時 平成21年12月17日（木曜日） 午後2時30分～

2 開催場所 尼崎商工会議所・7階702会議室

3 出席者

会 長 佐々木 弘

委 員 亀 井 信 吾 瓦 田 太賀四

楢 田 泰 子 指 尾 佳 寛

細 川 ゆう子 真 鍋 修 司

山 田 淳 和 田 周 治

(欠席委員) 数 山 美奈子 公 門 將 彰

是 澤 育 子 高 岡 一 郎

内 藤 吉 子 槇 村 久 子

幹 事 森 康 郎 山 田 博 史

(欠席幹事) 森 山 敏 夫

[午後 2 時30分 開会]

会長 それでは第 6 回の審議会を始めます。事務的なことからどうぞ。

事務局 それでは、事務局から報告をさせていただきます。

現在、本日の出席委員は 9 人でございます。是澤委員、高岡委員、内藤委員、槇村委員、公門委員につきましては所用により欠席との連絡をいただいております。数山委員については出席ということでしたので遅れてお越しになるかもしれません。過半数の 8 人を超えておりますので審議会は成立しております。なお、本日、幹事の森山は公務により欠席いたしております。

次に、本日の会議録の署名委員ですが、細川委員と真鍋委員にお願いいたします。また傍聴関係ですが、新聞社の方から 1 名希望されております。本日の議事につきましては、お手元に配付しております「議事次第」の通りとなっております。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。本日の資料は、「資料第 10 号」と「資料第 11 号」となっております。いずれの資料とも前々回、前回の 2 回の審議会におきまして、「経営」及び「環境・国際」に関する審議の中での御質問あるいは御意見等の内容を踏まえまして整理したものでございます。「資料第 10 号」は、「素案」第 3 章のうち「経営」と「環境・国際」に関するものでございまして、ページ番号が 42 から 66 までの 13 枚もの、資料第 11 号は「素案」第 4 章を修正したもので、ページ番号が 68 から 93 までの 14 枚ものとなっております。本日の資料につきましては、修正及び追加で挿入した箇所等が多いことから、第 3 章「経営」、「環境・国際」に関するページについては全て、それから第 4 章についても全てのページを資料としております。修正している箇所は、今までと同様に赤い文字で記載いたしまして、その近くでどのような修正を行ったか、「本文修正」や「文言追加」といった部分も合わせて記載しております。さらに、今回の資料では修正や追加が量的に多い箇所も結構ございまして、それらを赤い文字で記載しますと返って見づらくなりますので、そういうところにつきましては、追加あるいは修正した箇所を赤色の括弧等の記号を使って記している場合がございます。資料に不足等がございましたら事務局の方までお申し出ください。

報告は以上でございます。

会長 ありがとうございます。それでは中身に入っていきたいと思っております。2 時半からの開始で、今までは午前中が多かったと思うのですが、これで 2 時間というと帰る頃にはずいぶん暗くなるなという感じがします。この頃急に寒さを感じるような季節にもなってまいりました。しかも年末ということで、非常に出不くい面が多々あったかと思っておりますが、お忙しいところお越しいただきましてありがとうございます。よろしくお願いいたします。

今日やることは、今、事務局からお話がありましたように、いわゆる「第 3 の柱」、「経営」という項目について、今まで 2 回に渡って事務局の「素案」を中心に、それを「たたき台」として色々御意見、御質問をいただきました。それを踏まえて事務局が「たたき台」を直したものの、それが赤色で書かれているということなので、一応、そのところを、こういうふうには直しましたということの説明をいただいで、それでいいかどうか

を確認するということが一つです。それからもう一つは、これも前回「たたき台」を中心に議論をやりましたが、いわゆる「第4の柱」ともいべき「環境・国際」についても御意見をいただきました。それも直しているということなので、一括して「現状と課題」、それから「方向性」のところ全てを通して、事務局から直したところを中心に説明をしてもらって、その後御意見あるいは御質問を受けたいと思います。

なお、時間があればでございますが、お手元の資料のうちの89から93ページまで、これが今まで何回か申してきました、いわゆる「長期的な取組み」というものでございます。基本的には事務局の「素案」で議論してきましたが、今まで、特に「経営」の項目を議論する時に、「『長期的な課題』のところで問題になります」、あるいは「そこでまた議論をしましょう」ということを、いくつか私の方からも申し上げてきました。それを受けて、もちろん今までの議論等も受けて、このお手元にある89ページ以降の「変革を目指した長期的な取組み」というものの中に既に赤書きが入っています。これは、最初の時にお配りしている「素案」の「長期的な取組み」について、今までのようにそれを説明して、皆さんで御議論いただいて、またそれを持って帰って手直しするということをしなくて、89ページ以降は、これまでの議論を既に盛り込んである形で、事務局の方で元の「第1版」というか元々の「素案」を赤で修正したものが、もう作られています。事前に事務局から相談を受けましたが、私はその方がいいだろうということで、そういうふうにさせてもらっています。ですから、今申しました「経営」のところと「環境・国際」、そのこのところの直した部分をここで事務局から御説明していただいて、皆さんから御意見あるいは御質問をいただいて、基本的にその修文の内容でよろしいということが得られた後に、この89ページ以降についてやりたいと思っております。もし時間がなかったら、これは次の回に譲るということになります。

あと、傍聴者が1名おられるということでございますので、ルールに従って入っていただこうと思っております。どうぞ。

それでは、説明をお願いします。

水道局 それでは、本日の資料に基づきまして前回と前々回に、「経営」、「環境・国際」について御意見をいただいて修正したところを御説明させていただきます。

まず始めに42ページでございますが、本文を追加しております。水道事業、工業用水道事業ともに地方公共団体が経営する事業であるということから、市議会と市長との関係ということがございます。従いまして、そういうような地方公営企業というものの制度について触れておく必要があるだろうという御意見をいただきましたので、この部分については、市議会あるいは市長との関係と申しますか、そういう記載を加えたものでございます。42ページの修正点は以上でございます。

次に43ページでございます。一番下に課題修正ということで記載をしておりますが、課題の表記の仕方が各項目によってまちまちである、かなりの行数を取っているところもあれば簡単に書いてあるところもあるという御指摘がございましたので、表記の仕方を変えまして、文章になっている部分は全て本文に入れ込みまして、課題についてはここに記載しておりますように、端的に課題を表記し方向性を併記する、こういう形に全て修正をしたいと考えております。これはここだけでなく、全てこういう形で修正をしていきたいと

考えております。43ページは以上でございます。

次は48ページでございます。48ページにつきましては、公営企業の会計制度が前回お出しした資料では分かりにくいということで、「公営企業会計の概要」として、企業会計制度の仕組みについての資料を48、49ページ、2ページを使いまして追加をしております。この内容について簡単に説明させていただきます。本文にありますように、水道事業、工業用水道事業ともに、民間企業と同様に損益計算書と貸借対照表等の作成を行うことになっております。公営企業会計では、一般会計と同じように4月から3月までの1年間を事業年度といたしまして、その期間における事業活動の成果を明らかにし、経営状況を把握する目的で、「期間計算」という考え方が重視されます。そのために、現金支出をした費用のうち、施設の維持管理経費等その年度の収入に役立ったもの、こういうものを「収益的収支」として整理し、施設の建設経費等その効果が翌年度以降にも長期間持続するもの、こういうものは「資本的収支」として、この2つの区分で会計整理をしております。

主な収入と支出ということで、尼崎市における「収益的収支」と「資本的収支」の項目を挙げておりますが、下の図で説明させていただきますと、「収益的収支」の支出としましては、維持管理経費や受水費、支払利息、これは長期借入金の利息でございまして、それと減価償却費、こういうものを費用として計上いたします。このような費用を賄うために、分担金や負担金という収入もございすけれども、その大半を水道料金という形で使用者の方に御負担をいただいております。ですから収益的支出を賄うために料金を請求する、こういう仕組みになっております。

「資本的収支」については、まず支出では配水管等工事経費ということで、施設の建設あるいは更新に関わる工事経費を計上しております。それと企業債償還金というもの、これは施設建設に関わりました長期借入金の元金の償還金を支出いたしております。このための財源といたしましては、企業債、その他となっておりますが、企業債というのは長期借入金です。それ以外の部分については、ここに書いておりますように、収益的収支の方で減価償却費というものを計上しております。これについては前回にも少し御説明しましたし、49ページにも記載をしておりますが、工事に関わる経費は資本的支出で、その年度に1回で執行し、その資産については、法律で定められている耐用年数に応じた年数で分割して、収益的収支に減価償却費というものを計上いたします。従いまして、この減価償却費も水道料金の収入で賄って、この減価償却費相当分については現金支出を伴いませんので資金が手元に残ります。この資金は、図でいうと「留保資金」と書いている部分がございますが、こういうものでありますとか、「収支差額」ということで、収益的収入が収益的支出を超えている部分についても議会の議決をいただいた上で積立金に積み立てる、それを資本的支出の財源に充てる。こういう仕組みになっております。そういう公営企業の会計制度が分かるようにということで、この48、49ページについては資料を作らせていただきました。

49ページが一番下に「今後増大する施設整備」と挙げており、その2段目のところですが、施設整備に要する経費が増加すると、資本的収支の不足額がこれまで以上に大きくなるということで、資本的収入が資本的支出に対して不足する部分について、これをどういうふうに資金手当をするのかということが課題になっております。方法としましては、長期借入金であります企業債での対応、あるいは自己財源ということで留保資金または収支

差額を使って、資本的支出の財源とする。こういう大きく2つの方法がございます。これをどういうふうな考え方で、バランスをとりながら財源手当をするのかということを考えていきたい。そういう整理をさせていただいております。

次のページの50、51ページでございますが、前回の資料では、水道事業と工業用水道事業の、収支の状況と施設の更新需要を別々に作っておりましたが、今回はこの2ページに水道事業をまとめております。50ページの一番上の水道事業の財政推移は前回と同じでございます。

次のグラフでございますが、前回は給水原価ということで費用の構成のグラフを付けておりましたが、その前のページと同じように収益的収支と資本的収支の内訳が分かるような形で平成20年度の状況を記載しております。ここでは、収益的収支では、収入のうち水道料金が93.3億円ということで全体の約90%を占めているということです。支出で申しますと、受水費が42.8億円ということで全体の約半分を占めています。収益的収支では11億円余りの収支差額が平成20年度は生じているということです。

資本的収支を見ますと、こちらの方は企業債の償還金が21億円と全体の6割位を占めておりますが、これについては以前に御説明いたしましたように、過去に借入れをした高金利の企業債の繰上償還を行ったということで増えています。ただここで、こちらの方が説明したいのは、工事費の額でございますが、配水管整備事業費では8.5億円、建設改良費ということで配水管整備事業費以外の建設投資額が6.3億円となっております、大体これぐらいの建設投資といえますか、老朽化施設の更新というものを行ってきております。これに対して今後どうなっていくのかということでございますが、これは前回御説明しましたように、今、仮に設置資産を更新するとしたらということで試算した形の再調達原価ということで表しますと、総額で784億円という額になります。それが、今後どういう形で出てくるのか見込みを申しますと、今の配水管整備事業費8.5億円、建設改良費6.3億円に比べて、大幅に増えてくるということが見込まれています。そういうこともございまして、そのお金の資金調達の方法として、収益的収支の利益の活用でありますとか、今後の企業債の残高を見ながらバランス良く資金手当をしていかないと、というところが、もう少し分かりやすくなるようにということで、こういう修正をさせていただいております。50、51ページは以上でございます。

52、53ページ、こちらの方は工業用水道事業で、今、御説明いたしました水道事業と同様の考え方で修正をしております。

次に55ページですが、ここは料金水準を表したところでございます。課題の表現の仕方、これはその前の収支の状況と合わせて、色んな方の誤解を招く表現ではないかという御指摘がございましたので、「施設の更新需要が増大する中での料金水準」ということを課題として掲げております。これは表現の仕方を改めさせていただいております。

続きまして、56ページでございますが、ここは料金制度ということで、「地下水利用等の専用水道は数が少なく影響が出ない」という書き方をしておりましたが、尼崎市ではそういうものはございませんので、明確に「ない」と表現の修正をしております。それと、節水に伴う負担の考え方という記載がありましたが、こちらについては今回御説明をいたします「長期的な課題」の方に持って行ってはどうかという御意見がございましたので、そちらの方で取組みの方向性を書くように改めております。この2点でございます。

57ページの「お客様ニーズの把握」のところでございますが、お客様との良好な関係作りにとって重要であるというところまでの本文を追加しております。その下の図でございますが、以前にお示した分については、お客様が中心に、水道局が両端にあって、両方から矢印が出ているという図でございましたが、もう少し分かりやすくということで、お客様と水道局を両方に並べまして、今、どういうやり取りをしているのかという形で図の修正をしております。以上が、前回の御意見を頂戴いたしまして、「現状と課題」を修正した所でございます。

続きまして、第4章「今後の方向性」の方で修正したところを御説明いたします。まず74ページで、ここは「安全で良質な水道水の継続供給」というところになるのですが、各課題ごとのⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期の取組みの図で、前回の分ではⅠ期とⅡ期が一緒になっており、スケジュールが分かりにくい、もう少しスケジュールを分かりやすくしてはどうかという御指摘がございました。ここについては、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期を通して「関係期間と連携して実施」ということで1本になっておりますが、例えば75ページでは、Ⅰ期で「施設整備計画に反映」で、Ⅱ期で「計画に基づき実施」、そしてⅢ期が始まる前にその内容を「評価」し、Ⅲ期にまた「計画作りをして取り組んでいく」、こういうⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期のスケジュール感が分かるような形で、全体の取組みのスケジュールを修正しております。これが1点でございます。

次に84ページでございます。一番下の「施設更新用の財源を確保する」というところで、「当面の利益剰余金は」と記載しておりましたが、これは「現状と課題」の方で「収支差額」というように文言を修正したところでございますので、表現を変えたものでございます。

次に85ページでございます。「水道料金の新たな徴収方法等の検討」の中に「③直結式での利用者と受水槽式での利用者とのバランス」という項目がございましたが、これは料金徴収方法に関わることではございませんので③を削除する、そういう修正をしております。

最後に88ページでございますが、「国際貢献につながる方策の検討」というところで、赤線のところの「一方」を削除したことが1点でございます。また、赤字で「さらに」で始まる段落を追加しておりますが、これは、尼崎市の中で姉妹都市や友好都市等とは別に「協力都市」のような位置付けをして、技術面あるいは経営面での協力といったことについても議論してはどうかという御意見をいただいたことを踏まえて、そういう取組みを追加しています。

それと挿絵でございますが、ハングル文字とアルファベットが並んだ挿絵をつけていたのですが、あまり意味がないということもあって、挿絵については誤解を招かないように文字のないものに変えております。

以上が「経営」と「環境・国際」について、いただいた御意見を踏まえて修正したものでございます。

会長 ありがとうございます。以上でございますが、今まで色々貴重な御意見を伺って、それを受けて修正をした。「第1版」というか「素案」よりも非常に良くなったのではないかと思います。なお、御意見がございましたらお願いします。

委員 私が前回申しました、「利益」と言うものは「収支差額」という性質のものだという言い方をしたものですから、このように訂正していただいたと思うのですが、48ページの方で「公営企業会計の概要」を説明されていて、「資本的収支」、「収益的収支」の書き方はこのままで良いと思うのですが、ただ、他の一般の方はおそらく、現金の受け払いと直結している、つまり「現金収入における収支」というふうに誤解される可能性があると思います。そういうことからどこかで構わないのですが、広義の意味での「収入」、「支出」ですと記入する。つまり、狭い意味の「収支」といった場合には、現在の現金の受け払いの、その金額だけを指すのですが、過去の支出額を当期の「支出」と言ったりというのが、これは基本的に減価償却の仕組みですよね。だから「支出」という概念自体を広げているわけです。「過去」、「現在」、「将来」に渡って、ずっと広げているのですが、その考え方が「支出」と言っても多分お分かりにならない、「ビジョン」の中で単に「支出」と言っても一般の人には誤解を招くかもしれないと思います。もちろんそういう意味での「費用」という用語をそのまま横に括弧書きして使っていただいても構わないのですが、ただ、収益的収支と資本的収支と通常使われる使い方ですから、「収入」、「支出」というものは広義の意味で持って来ていますということは記載された方がいいと思います。「収支差額」もその意味で、私は考え方としては言ったのですが、一般の方が御理解なさる時には、ここも括弧書きして「利益剰余金」、「利益」と言われても良いと思います。一般の方が御理解しやすいように、という意味では。

会長 ありがとうございます。48ページの一番上から8行目くらいの段落の中に「費用」とか「収入」という言葉が出てきます。下の図にももちろん出てきますが。どこかのところで、「脚注」でもいいですか。

委員 「脚注」でいいですね。

会長 「脚注」のような感じで、「広い意味の」とか、そういうことを書いてはどうかということですが。事務局はいかがですか。

水道局 はい、「収支差額」のところは改めて、両方記入するようにいたします。また、「注」をどこかにということですが、右の方でも「減価減償却費」とか「損益勘定留保資金」とか、そういう言葉を記載しておりますので、仕組みの下のところにでも分かるように示したいと思います。

会長 是非、お願いします。他にどうぞ。

委員 ここまではなるべく感情的な発言はしたくなかったので、出来る限り自分なりに数値を調べたりして発言してきたのですが、一人の尼崎市民としての思いを一言申し上げたいと思います。私には中二の娘が一人おります。仕事でも子供たちに教えております。その中で、娘はもしかしたら尼崎から出て行くかもしれませんが、関わっている子供達の何

人かはこの尼崎で一生を終える事があるのではないかと思います。

そういう中で、子供達への思い、少子高齢化の社会に生きなければならない将来の尼崎市民の事を考えると、年金に代表されますが、少ない労働人口であらゆる生活基盤を支えなくてはならなくなる、それで成り立たせて行かなければならないということを思いますと、この支出の問題に関して非常に丁寧に説明をしていただいて、考え方を理解させてもらったのですけれども、水道事業だけではなく、尼崎市全体で、市民の負担がどうなるのかということを考えて上で、将来の負担を出来るだけ減らすということを意識していただきたいと願います。考え方は考え方として、その水道事業の負担はこういうふうに分けたら良いということは分かるのですが、できる限り将来の尼崎市民が困らないように水道事業の経営を考えて行っていただきたいと願いますので、それを敢えて言わせていただきます。

会長 「思い」は分かるのですが、それは文章の中には非常に書きにくいのではないのでしょうか。そういう「思い」もあって、「10年物のビジョンを作っていく」ということだと思いますが。「放漫にやらずにしっかりやりましょう」ということです。

委員 具体的には「なるべく借金をしないでやって行って欲しい」ということです。

会長 非常に重要な意見ということで聞いておいてもらいたいと思います。
他にどうぞ。

委員 この図はそのことを考えてある程度書かれている。本来であるならば長期に渡って負担していただくものを、「利益」というか「収支差額」として内部留保していったお金で施設更新をやってきておりますので、その意味から言いますと、将来的には出来るだけ資本的支出に伴うもの、企業債の借入れを小さくするという仕組みが、一応図の方では示されておりますので、それなりの御苦勞はやられていると思います。

委員 はい。

会長 「思い」をおっしゃられたということです。

委員 前回言いそびれたとか言い忘れたことがあって、どこという訳ではないのですが、やはり水道事業の実態をなるべく見やすく書くということから行きますと、尼崎市の水道は、水道事業が一つの事業体としてまとまっているわけではなくて、阪神水道企業団や兵庫県営水道から水を受け入れている。そのために非常に見にくくなっているところがあります。

それは、例えば50ページに水道事業の「固定資産の部門別割合」というものがありますが、円グラフで書かれていて、尼崎市は配水に固定資産が70何パーセントあると書いてあります。実態としては全然間違っていないのですが、例えば自動車で言いますと、自動車を購入して、借金してお金を払っていくか、リースで毎回お金を払っていくかですが、

ちょうど阪神水道からの水はリースのようなものです。費用をその時々で払っていく。そうすると、先ほどの御意見のように出来るだけ借金しないで欲しいと言われると、そちらの方が良いとも言えるわけです。お金に関してはその時々で払っていくやり方になりますから。そういうところの区別をつけるのは非常に難しいのですが、例えばここで言いますと、取水から浄水、これは阪神水道の場合はそちらの方で賄われていて、それを受水費の形で支払っているということですね。それで配水は、おそらくこれは全部尼崎市のお金で手当てをしてやっている。それを一緒にパーセントで表すと、何となく実態が見にくくなる。これからの需要の減少であるとか、場合によっては受水の配分が変わっていくような状況の中で、この図だけを見ていたのではどうなるのか見えなと思います。どう書いたらいいのかは難しいのですけれども、分けられない物はたくさんありますし。ただ、非常に見にくいと思います。

それで、同じ見にくいという点から言いますと、43ページの職員数のところで、「496人いたのが187人になりました」という記述は分かるのですが、この減った分はどこへ行ったのかと。例えば、それは委託になったのかもしれないし、本当に純粋に合理化して減ったのかもしれないし、色々あると思います。ですから、「職員数が減っています」ということが、「合理化に頑張っていて取組んでいます」ということを言いたいために最初に出てくるのかなと思うのですが、やはり人件費がどこかに転化されているところもありますので、そういうことも書いてはどうかと思います。文章としては委託が増えたと書いてあるのですが、どう書いたら良いのか分からないのですけれども、何となく一般の方が読まれても分かりにくいのではないかと思います。分かるのは分かるのですが、職員が減っているのは結構なことだというようにには皆さんも思われるのでしょうか、どこに行ったのかということ。今までのものを何か特別に計算してきちんと書いたら良いとは申さないし、他の「ビジョン」を作っている所でも確定した数字がないということでこの程度までしか出していない、これは止むを得ないと思うのですが、常にそういう意識を持った表現にしておいた方がいいのではないかと思います。その2点、同じ事を言っているのですけれども。

会長 ありがとうございます。2つあったと思います。まず後者の方ですが、43ページに棒グラフがいくつかあって、例えば「職員数の推移」では「何年間にこれだけ減りました」ということが示されています。そのページの1番上の本文の上段のところ、その辺に若干説明が書いてある、「業務委託等あるいはコンピュータシステム等の導入によって」ということが書いてありますが、今の御意見は、496人から187人に減ったことの「分析」というようなものが必要ではないかということ。例えば、1つは外部委託等によるところがあると思います。それと、大きく言えばそれ以外のものがある。それ以外のものは何かというと、自然的に退職される方がいらっしゃって採用を控えたということもあり得ると思います。職員数が減ったことの「分析」というか、「市として委託によってこれだけ減りました」、「自然退職などによってこれだけ減りました」というようなことで書くか、あるいは、この職員数の推移のところにもう1つ「委託の割合」などを書くか、この辺りはどうですか。

水道局 ここでは具体的にどこまで掘めるかということはあるのですが、当然、水道事業

というものは過去から同じ施設を使って水を供給するという仕事を続けておりますので、基本的には仕事がなくなっているということではございません。ですから、民間企業に委託をする、あるいは浄水場の運転等に制御用コンピュータを導入して人から機械に置き換えるというような事をして職員数が減っている。仕事自体はどのような形かは別にして継続して行っているということです。内訳といいますか、ここではそういう事で経費の削減ということ、そういう取組みを行ってきているのですが、ある面、出来るところからやってきたということもございますので、ここでは、限られた職員数で事業運営、水道事業を続けていくにあたって、技術の継承等が課題ということで考えております。

会長 課題認識はここに書いてある通りでいいのですが、委員がおっしゃったのは、このグラフを見た場合に、この何年間で496人から187人に減ったのが、なぜ減ったのかということ、きっとこれを御覧になった方は、市民の皆様は思うだろうと。その時に、本文に書いてあると言えば書いてあるのですが。業務の民間委託とか色々ですね。

委員 ものすごく皮肉的に言えば、課題に、「経験豊富な職員が大量に減る」と書いてあるわけですが、そうすると、その経験を必要とする業務をコンピュータやその他業務に置き換えられると考えてきたということになりますよね。今になってみて経験豊富な人がもうすぐ辞めるから大変だと、それは現実の姿としてはよく知っていますし、よく分かります。しかし、そうであれば、合理化して置き換えたことが妥当だったのかということになります。この中にはそういう矛盾があります。だから、人数が減っただけではなく、謙虚に書いた方がいいのかなと思います。よく分かるのですが、その場その場で合理化しなければならない、では合理化した結果、経験豊富な人達が辞めるということになると、合理化の方向が正しかったのかどうかということになります。それは、皆さんは公務員だから、公務員独特の、決して仕事がなくともちゃんと雇用を続けていくとか、まあ仕事がないとは言いませんけど、そういうような状況もあって、こうなっている現実をよく理解できる。ただ、市民の人から言えば、なぜ今になって経験豊富な人がいなくなるのが大変だと言うのかということですよ。合理化をしてきた方向性が、言わば経験豊富な人達の継承が出来ていないということになるわけです。それでどうかということ、私は近いところにいるのでよく分かっていますけれども、どうしたらいいのかは分からないのですが、なるべく謙虚に捉えておきましょうということだけです。

会長 これは水道に限らず、特に公営交通等は非常に顕著ですね、委託化は。特にバス事業などは。民間の給与水準と比べて、公務員の方が高いとなってくると、かなり民間のバス会社等に路線や営業所などの委託を出している。やっぱりそういう所でも、今おっしゃったような、あるいはここで指摘されているような「技術の継承」とかの問題が将来的には出てくるということは気が付いているわけです。今、「矛盾」とおっしゃったけれども、それはその通りなのですが、一方ではその事は薄々感じながらも、しかし「短期的な収支」とかあるいは「赤字」という事で公営企業は評価されがちですから、そうするとやはり委託をやらざるを得ないということになります。交通の場合は、国の定めたある一定の範囲がありますが、自治体によっては出来るだけ範囲ぎりぎりまで委託を広げていって

るところもあるわけです。

その点は、本市の水道の「ビジョン」では、私の感じでは他の都市と比べると委託をどんどん今後も進めていこうというスタンスにはなっていないという点で特徴的だと思います。本文の中にも再三出てきますが、今は「技術継承」のような問題点もあるし、あるいは委託だけではなく、もっと多様な方法が考えられるとしてあります。そういう事も考えながら今後はやっていきたいと思います。どちらかというといまでは委託を中心にやってきたけれども、その手法にブレーキを掛けようとしているようなニュアンスがこの本文からは読み取れると私は理解をしております。事務局ちょっと、いいアイデアがあればどうぞ。

水道局 今の委託の関係につきましては、「長期的な課題」というところ、次の44ページの「業務実施体制」の「新たな業務体制」のところにあります。まだ御説明できておりません。

内容としましては、これまで経費を削減するというのを主要な目的として、色々業務委託等を進めていっています。これは、業務部門や施設・工事部門というのを主に委託化を進めていっています。委託をする時には、個別の業務ごと、というようなやり方で外部委託を進めてきました。しかし今、現時点になって、先ほど委員の御指摘もございましたが、職員側の実務をするというところが全て民間企業の方に行ってしまうと、現実的には職員側にノウハウ、具体的な実務を知っている人がいないというような弊害といえますか、そういう面も出てきているということがございます。ですから、別に委託化をやめるということではないのですが、現時点で委託を出している内容等を、例えば再評価し、どういう委託の仕方が良いのか、今までのように個別業務を1つ1つ委託するやり方がいいのかどうかを検証する。ですから、今委託している内容を評価した上で、今後どうして行くのかということを考えなければならない時期に来ているという思いを持っております。43ページの御指摘の答えになっているのかどうかは分かりませんが、思いとしては、一旦立ち止まって、評価といいますか、もう一度、今のやり方がいいのか、今後どうして行くのかというのをやって行きたいと考えております。

会長 それは44ページ辺りに書いてありますが、そうではなく、この43ページの「職員数が減ってきた」ということが明確に棒グラフに示されていて、その説明があった方がいいのではないかとということです。もちろん43ページの上の本文の1行目、「水道局では」というところで書いてあるのですが、非常に減り方が目立ちますので、もう少しこの辺りの説明、この減ったことの説明があった方がいいのではないかと御指摘だと思います、本文のところ。今、水道局の説明にもあったように、「業務の民間委託は推進されている」、それから「コンピュータシステムとか機械を導入することによって」という話がある。これの説明について、例えば「民間委託が何年頃から始まって今日に至っている」、その場合の、次のページの「委託の評価」とも関係しますが、「委託によって人件費等でどれだけの節減効果があった」とかというようなことです。もちろん他方では「委託料を払わなければならない」からプラスマイナスはありますが、「委託の効果」を評価するとき、よく「節減効果」ということで色々な団体が出しています。特に交通などは、ここでは、その金額まで出さなくてもいいけれども人数が減ったということを示せばいい。

「本来何人の職員でやっていたものが、委託に移したから」という書き方が出来れば、この本文の説明にもなるのではないかという感じがしないでもない。あるいは、「コンピュータシステムの導入がいつ頃から始まって」というようなことを、もう少し書き足すことが出来れば説明になるのかもしれない。

幹事 委員の御指摘は、ここは謙虚さが足りないと、3分の1に減りましたと、そういうプラスの部分を強調しているように見えるのではないかということだと思います。この3分の1まで減らした手法、この取り入れたアウトソーシングというのは非常に大きい手法であるということです。ただ、会長がおっしゃられたように、この40年以降の、職員数の減の分析を正確に出来るかというところがあります。趣旨としてプラスの面があればマイナスの面もありますということです。そのマイナスの面がこのページでは全く出てきておらず、先ほど説明しましたように、その点については次ページの方に、「詳細はこのような課題があります」と離れておりますので、次ページに詳しく書かれている内容をもう少しコンパクトにして入れる。「削減に当たって、主要な手法として用いたのは外部委託ですが、マイナスの組織上の課題もあります」と間に入れるような形で、その受け止めを和らげるような工夫をさせていただければと考えております。

委員 そんなに言っていたかなくても結構だと思うのですが、そういうものの見方もあります、というようにお願いします。

会長 もう一つありましたよね。

委員 それは、グラフの構成についてですが、受水の部分もあるということで、それも含めておいた方がいいということです。比率だけで見るとよく分からない。いわゆる固定資産の比率ですが。

会長 そこはどうですか。つまり、自己水でかなりの部分を賄うということは、「水を取水してそれからきれいにして」、ということまで全部自前ですとお金は当然かかる。ところが卸売りの水を大量に買っているところは、結局はその自前の施設の分の代わりが「受水費」となります。ですから、その辺りのことが分かるような説明も必要なのではないかという御意見かと思うのですが。いかがですか。

水道局 このグラフは、「固定資産」ということで作成をしておりますので、このような記載の仕方しております。そういう御指摘を前回いただきましたので、阪神水道企業団からの受水が多いこともあって配水部門が高いという、具体的に阪神水道の方の内訳は、例えば尼崎市の取水、導水、浄水部門のようなどころまでは中々掘めないといいますが、出来ない所がありましたので、表現だけにはなってしまうのですが、配水部門が高くなっているのは阪水から受水をしているためですと記載をさせていただきました。

会長 もう少し手を加えてみますか。

水道局 具体的にどうと言われると、ちょっと思いつかないのですが。

会長 「配水の部分の比率が高くなっているというのは、阪水からの受水の部分が多いためです」というふうに書いているのですが。

委員 ちょっと名案はありませんが。本当は給水原価を上手に、自己水の分と受水の分を分けられればよいけれども、厳密には分けられない。そうすると、給水原価がどちらがどの位高いということが分かるのですが。しかし、そこまで書いてしまうと、ひょっとすると、自己水の、セキュリティー上の問題もあるけれども、自己水の方が高いということが見えてきたりするのですが。特別、注文もありません。これ以上、数字もないので。

委員 今のお話の関連で、75ページに阪神水道企業団と尼崎市の関係の図がありますが、これをどこかにコンパクトに、阪神水道企業団からの水の供給量と自己水の供給量の比率を書くと、非常に分かりやすいのではないかと思います。「尼崎市の水道局の固定資産の割合がこうなっています」と。現実的には、阪神水道企業団の浄水場から流れてきて給水される分と、それから自己水で取っている部分と合わせて給水されていますが、75ページのこの図は非常に分かりやすいと思います。ただ、比率が書いていない。90対10とか、それでも構わないと思うのですが、それさえ示しておけば、「尼崎市の水道局の方の固定資産というのはこの部分だけです」というのは、よく分かるのではないかと思います。

委員 「水量」は前の章に書いてありますね。

委員 結局、「尼崎市における施設、固定資産の割合がこういう比率になっています」と。その原因というのが、「阪水の方で水源、取水場、浄水場とかなりの部分をやっているから」という内容ですよね。ですから、それをきちんと表すのは75ページの図であろうと思うのですが、パーセントが書いていないから、それがあれば分かるのではないかと。この図をそのまま持ってくるのが難しい場合は、「給水の何10%の部分は阪水に依存しているため、尼崎市の水道局の固定資産は、右の円グラフのように配水に関わる固定資産が主となっています」という文言を入れておけばよろしいのではないかと。

会長 水の「量」から言えば、尼崎市の自己水と受水している「量」のウェイトは、阪水から4分の3を買っているわけでしょう。自己水は4分の1ぐらいでしょう。

水道局 能力で言いましたら、75%が阪水からの受水になります。

会長 「量」はそうですね。しかしそれは水の「量」の割合で、「固定資産」の割合ではないですよね。それがそのままなっているわけではないですから。

委員 75ページの図を使うとしたら、「給水」だけではなく、「配水」も入れておけばいい

ですね。

委員 結局、75ページの図であれば、水の「量」だけですけれども阪水の浄水場から取っているのは75%で、自己水からとっているのは25%しかありませんと、それを含めて現行の固定資産の、尼崎市が所有している固定資産の比率の状況がこのようになっていますということでしょうね。

会長 そういう感じでよろしいでしょうか。

委員 はい、ちょっとどこにどう入れるのか考えてもらってですね。

会長 そうですね。文章の中でいいではないでしょうか。50ページの最後の3行のところをもう少し書き足したらいいのではないかと思います。

委員は、先ほど手を挙げられていたようですが。

委員 先ほどの職員のところの話で、今後、マッピングシステム等の情報化をしていく形になれば、それはある意味、今ある業務をどんどん減らして効率化させていくということになって、職員がまだ減る可能性があるということを示唆するようなものではないのかと思います。そうすると、先ほどの委託はその辺でもう終わらしましようという話と、その話が合っていないのではないかと思います。全体的に、まだこれよりも職員数を減らしていくというビジョンをお持ちであればそれも書くべきなのかなと思います。先ほど経験豊富な50代の職員をどうするかということは、それは業務自体にコンピュータ等を持ってくることによって量をかなり減らしているということになっていると私自身は思ったのですが、それがうまく減らせていないということで、何かうまく説明がつくように書いていただければと思います。

幹事 先ほどの私の説明が十分でなかったと思います。光の部分だけで影の部分が、ということで先ほど申し上げたのですが、今後、効率化を縮小して委託化をしないということではなくて、やはりこの辺りでこれまでやってきたことについて点検していくということが必要ではないかということです。それはやはり、品質管理が委託した業務について十分なされているか、こちらできちんとモニタリングできているか、あるいは評価手法はどうか、そういったものを管理監督できるような形が確保できるなら、それはやはり我々としては常に効率化を進めていくというのが1つの使命でございますので、その辺については今後もやっていくということです。そういう流れの中で、マッピングも当然業務の効率化に繋がりますので、そういった部分については進めていくということですが、まずはこれまでやってきた事で品質の管理の部分、それが十分か、その辺のところを検証した上で進めていかなければならないということです。申し訳ございません。説明が不十分で。

会長 そうですね。その辺りのことは44ページの本文の一番下の赤線のところで書いてあります。「実績の評価」というような話。今までの本市の水道がやってきた「委託の見直

し」とか「点検」等は、その44ページの中段に、四角で「業務部門」とか「管理部門」とか色々あるそのすぐ下の本文、ここのところに「民間委託を積極的に進めてきたことによる効果があったけれども」と書いてあって、その下に、「近年、従来型の個別委託ではなく他の色々な多様な手法もあるから」、と書いてあるわけですね。この辺のところは、今後「委託」と、「それ以外の色々な手法等」とを出来るだけ組合せながらということ、単に「従来型の委託」を、つまり委託の「範囲」というか、それを広げれば良いというふうには考えていないということを言っているのではないかと解釈します。それはそれでいいと、ここで言っていることは正しいのではないかと思います。

他に、どうぞ。

委員 48、49ページは「公営企業会計の概要」ということで解説をしておられるところなのですが、49ページの最後のカギ括弧の見出しに「今後増大する」と言葉がついておりまして、お気持ちはわかるのですが、ここは単に解説のところなので、「減価償却費」とするか「施設整備に要する経費」というような言葉にするかにして、「今後増大する」というのは取った方が良くと思います。

それから、この中の「このため」という2番目のパラグラフは、「仮に施設の整備に要する経費が増加したらこうなります」という解説ですね。その最後に「また」ときて、続けて読んでしまうと、見出しに関連して読んでしまったのですが、ここは「経費の増加に伴い」と経費が増加することを前提に書かれているような気がするので、「このため」という第2パラグラフの関連で、この2番目のところで「仮に増加すると」と書いてありますので、「経費の増加に伴い」という文言を抜いていただくと良いかと。2番目のパラグラフは「自己財源や資金を確保していかなければいけない」という話と、「減価償却費も徐々に増加して資本的、収益的収支にも影響を及ぼすこととなります」、と繋げていくなどすると良いと思います。要するに「また」の次の「、」から「増加に伴い」の十数文字がいらぬのではないかと気がいたしました。

それから関連でいいますと50から51ページに、要するに更新需要のところでもいろいろ書かれていますが、非常に分かりにくいと思ったのは、51ページの一番上の棒グラフなども「施設更新の部門別概算経費」という言葉が出てきて、企業会計の説明のところもそうなのですが、「経費」と言うとうちでも収益的収支の方の費用のような感じで受け止めがちです。ここはどちらかというと「施設更新に伴う投資額」のこと、50ページでいうと資本的収支のグラフのところの「配水管整備事業費」であったり「建設改良費」であったりということを指しておられるだろうと思いますので、「経費」という言葉をやめて誤解のないような表現にできないかというのが私のリクエストです。

それから51ページの上から2つ目の棒グラフですが、更新周期の違いによって投資額が年間で変わるということですが、ここまで縦の棒グラフを並べなくても40年間で18億円、それが「10年延びたらいくら」、「20年延びたらいくら」というふうに金額が減るというのは誰にでも分かるので、この棒グラフがたくさんあるというのは何となく意味がないのではないかと、もっと簡単に表せるのではないかと気がしました。

その棒グラフがたくさん並んでいるところの右側のパラグラフに、「現在の配水管更新事業が年間10億円程度」とあり、これは左の資本的支出の内訳の中の8.5億円に関連して

いるかと思いますが、「これで延伸が図れても現在の事業規模を大きく上回る」ということですが、この「事業規模」というのは何を指しているのか、少しそこが分かりにくいと。要するに、「延伸が図れてもたくさんお金がいる」と、こういうことになるのでしょうか。

次の下の企業債の残高のグラフもですが、ここは平成30年までしか見せていませんので、たくさん資金が要ると言っているレンジとは違って、中々資金が要るといように見えない。要するに企業債がどんどん減っていくというように見えてしまっています。ここで言いたいのは、「耐用年数の延伸が図れても将来的にはかなり資金が必要である」というところであると思いますので、それが見えるような、視覚に訴えるようなものは何かできないのかという気がいたしました。

一番上の棒グラフも企業債の残高も今後の財政の見通しも、それぞれ前提が微妙に違うと言いましょか。企業債の残高も、これは今の10億円程度で更新事業をしていったときにこれぐらい減っているということなのではないでしょうか。色が変わっているところは、毎年の企業債の償還元金を超えない範囲で借り入れをしていった場合に残高は減り方が少ないと、こういうことなのですが、要するに更新でこれくらいのお金がいると言っているのと関連が中々結び付けにくいので、私も理解がしにくいところです。

それから、最後の財政の見通しのところは前々回に申し上げましたが、非常に厳しい水道事業であるはずなので、あまり一般の方がぱっと見て安心しないように何か工夫はできないのかという気がしております。本当にどれくらいの更新の延伸ができるか、この辺りは定かではないですので描きにくいかもしれませんが、平成30年まで見たときと、それから20年後、30年後というところでは非常に姿が大きく違うのではないのかという気がして、その辺りを一般の方に誤解を招かないように何とかできないのかというのが意見でございます。

会長 はい。ありがとうございました。いくつかあったかと思いますが、まず49ページの一番下の「今後増大する」というタイトルがあまり良くないのではないかと。つまり「解説」だから、むしろ「施設整備に要する資金」あるいは「財源」のような感じのタイトルの方が良いのではないかとということと、本文の段落が3つその下にありますが、2番目の「このため」という段落と3番目の段落の冒頭の「また」から「増加に伴い」辺りのところまで取って、「なりますから、翌年度以降の」というところまで続けていいのではないかと、そのほうが分かりやすいのではないかと、という御意見ではないかと思えます。

それから50ページの方は、これはいくつかグラフがあるのですが、一番上の棒グラフで少し分かりにくいところは、タイトルが「施設更新の部門別概算経費」となっているが、「経費」というと「収益的収支の経費」のようにとられるかもしれないと。これも言いたい意味は、「施設更新に要する部門別の資金」と言い換えてもいいのではないかとということと。

それからその下の棒グラフは、たくさん棒グラフが並んでいるわけですが、右の本文の「また」と「現在」という段落があって、「現在」というところから始まる段落の3行目、「現在の事業規模」というところの「事業規模」とは何であるかという話。水道の「財政規模」ですか。そのあたりの御質問。

それから、その下の薄い紫で書かれている企業債残高のグラフの、その左にある文章

の意味が分かりにくい、つまり「財政が非常に厳しくなる」ということを上で言っているのですが、「企業債残高の推移と今後の見通し」という棒グラフと左の説明の文章、この辺との結びつきとか関連性のところが分かりにくいというお話だったと思います。あるいは棒グラフについてももう少し、特に「今後の財政の見通し」等のところで、今後、水道の財政が苦しくなるのであれば、その苦しさがもっとわかるような、視覚に訴えるようなグラフの作り方ができるのではないかと。平成20年代の財政のあり方と30年位のそれとは、かなり質が違ってくるのではないかとというような御指摘だったのではないかと思います。どうぞ、これについてお答えできるところから。

水道局 はい。49ページのところですが、これは確かに解説というか制度の説明をしておりますので、その書き出し、「今後増大する」をやめまして「施設整備に要する費用」、そういう適切な表現に改めます。それと、2段目と3段目を合わせてということですが、そういう形に改めます。

51ページ一番上のグラフは、おっしゃるように「投資額」ということですので、「経費」という表現を改めさせていただきます。

配水管更新周期の違いによる比較で「事業規模」という書き方をしていますが、これは「投資額」という意味です。現在10億円ですけれどもそれに比べると大きくなるという意味ですので、「現在の投資額」という意味です。ですから「財政規模」とかそういう意味ではございません。

それと「企業債の残高の推移」と「今後の財政見通し」ですが、「財政見通し」のところには記載はしておりますが、現在での投資を続けていけば、という前提で、「財政の見通し」を作っておりますし、企業債につきましても、現在利益が出ているということもございしますので、その利益のバランスを見ながら、当面は企業債の借入額をなんとか償還範囲内に抑えてというような想定を行っておりますので、そういうレベルの投資を続ければ、という前提でのグラフの作り方になっています。ですから、上二つに書いている投資額が増えるということが反映されているものではございませんので、もう少し厳しく、投資額が増えて資金手当が難しくなるということが課題であると、そういう認識を持っておりますので、資料につきましても考えさせていただきます。

会長 他にどうぞ。

委員 今のグラフのところに関連するのですが、結局年間10億円程度の更新をしているということをおっしゃっているのですが、この図には10億よりも上の数字での更新で書いています。今のペースでいくと全部更新するのに60年以上、もしくは80年以上、あるいは100年以上かかるという気がするのですが、実際このペースでいくと、供用期間の2倍も年をとった管があるということをはっきり書いた方がいいのではないかと。図の棒グラフが見にくいということがあるので、そこを直してもらうだけではなく、実際今のペースでいくとあと何年かはかりますと、そこまで正直に書いていただく方が分かりやすいと思います。

水道局 管の更新のサイクルに関わる分と思いますが、ここの分については、実際は、更新率が1%ということになっておりますので、今のペースでいけば100年ということになります。管の方は、周りにポリエチレンスリーブというビニールシートのようなものを巻いた管であれば100年くらいもつかもしいないと思っておりますが、そういう管は現実的には少なく、他の管はそこまでもたないと思われまますので、実際には60年ぐらいでの更新は必要と考えております。それが40年、50年で更新していくとなると、これぐらいの費用がかかってしまうという形になっております。

委員 委員のおっしゃったことと同じことなのですが、まず、本来は耐用年限が切れたものをお金がないからそのまま置いておくということ自体に矛盾があるわけです。ですから、最初は耐用年限を守るとこうなるということを出して、次に耐用年限を延ばす工夫をすればここまで下がってきて、なおかつ現在の投資基準ではここまでしかできませんというように、本来あるべき姿が一番最初に出てこない。現在使っているお金ではどうですかという話は最後だと思います。並べ方の工夫が。厚労省なんかはちゃんと出しています。いつ更新するか、全部更新するとどんな投資になるかとか。

水道局 先ほど周期の違いによる比較というところで書いたのですが、配水管だけでみると耐用年数でいけば40年ですので、年間では18億あまりの投資が必要となります。法定耐用年数は40年ですが、実際にどの程度まで使えるのかということの調査等もやっておりますので、そういうものを見ながら更新をしていく。ですから今の10億円、この程度ではいけないだろうと思っておりますので、投資額は当然膨らんでいくということにはなりますが。単年度でどの程度の投資をするのかということのも、今後、これから施設整備計画というのを作ることにしておりますので。

会長 委員がおっしゃったのは、「お金の方の制約があるから」という書き方ではなく、もう少し段階を踏まえて、「本来であればこれぐらいするのだけれど」、というような書き方をした方がいいのではないかと御意見をおっしゃったのではないかと思います。

他にどうぞ。また今日も色々御指摘を受けましたが。次回はいつでしたか。今日いただいた意見は、その時まで直せませうね。

他にいかがでしょうか。次に進んでいいでしょうか。

89ページ以降の「長期的な課題」、「長期的な取組み」というところですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 それでは、89ページから93ページまで説明をお願いします。

水道局 89ページの前に「現状と課題」の方ですが、「長期的な取組み」に関わる部分、44ページの委託化のところ、「業務実施体制」というところで、これまでも委託に取り組んできていますけれども、一度立ち止まってと申しますか、今の内容を点検した上で今後

の取組みを検討していく必要があるということです。

会長 ということは、44ページのところは後ろに持っていくということですか。

水道局 これに対する取組みを「長期的な取組み」の方に記載しておりますので。

会長 場所は44ページでいいのですか。

水道局 これは「経営」の中で全て記載しております。

次に46ページの「広域的な連携」ですが、これについては、これまでに施設の建設にあたって、阪神水道企業団、県営水道という広域水道への参画でありますとか、近隣都市と共同して施設を設置するという取組みを行ってきています。広域水道については、水需要が増加し水源開発ないし施設を「建設」するという時期には、共同で実施をするということについては非常に大きな効果を生み出してきました。ただ、参画をしているということに伴って、もともとこれだけ水が必要ということで広域水道なり共同事業に参画をしているということがありますので、参画した割合に応じて「負担」をするというのは当然のこととして出てまいります。現在のように水需要が減少するという状況の中では、そういうものが「負担」として難しい一因になっています。そういうことが課題としてあります。これについては、広域水道だけではなく共同設置した施設についても同様のことが言えます。

それと、「近隣事業体との取組み」ですが、これまでは共同設置みたいなことを実施してきておりますが、今後、水需要が減少するという状況の中ですので、他の事業体も同じようなことをやっておりますので、これまでされてない他の事業体ともそういうことを一緒にやることによって、少しでも効率化につながれば、そういう取組みもしていかなければいけない。そういうことを課題として考えております。

次に47ページ、「施設の効率性」の「(1)施設能力」ですが、この間から、水道事業では施設規模に比べて現在は水需要が減少して大きな差が生じているという御意見をいただいております。従いまして、上水の方は能力に余裕が生じているという課題があります。工業用水道事業につきましては、水需要の減少に合わせて施設規模の縮小をこれまでやってきております。そういう中で、新たな工場の立地というようなこともありまして、逆にこちらのほうは、企業立地が進めば施設能力に不足が出るかもしれないという違った課題を抱えております。従いまして、いずれの事業もそういう水需要に応じた能力の確保ということを課題として考えております。「現状と課題」は以上です。

「今後の取組み」が89ページ以降にございますが、「変革を目指した長期的な取組み」ということで、まず一点目が「施設能力等の適正化」というものです。これは、これまでの御意見を踏まえて、最初にお出ししたものから赤字の部分を追加ないし修正をしております。水道事業は先ほど申しましたように能力が大きくなり過ぎている、工業用水道事業については逆に不足する可能性がある、こういう中で、「施設の能力あるいは施設の廃止」というようなことについて、今後検討していく考えでおります。それを考えるにあたりましては、4つの項目を挙げておりますが、「状況の異なる水道事業と工業用水道事業

の二つの事業を経営しているという利点を活かす」ということで、現在でも水道事業の施設である浄水場を活用して工業用水の供給を行うということをやっておりますが、2つの異なる状況を持った事業の利点を活かすという点、こういう視点で考えていく。

また、阪神水道のような広域水道からの受水量の削減につきましては、阪神水道あるいは構成市の理解、協力というものが必要であり、そういうものが得られるような検討を行ってまいります。

園田配水場等の共同設置した施設ですが、これにつきましても関係する市がありますので、そちらの方の理解と協力が必要かと思えます。

さらに、施設の能力なり廃止を考えるにあたりましても、当然安定供給という面での技術的観点と経済的観点、そういう両方の面から考えていく必要があるということです。

こういう4つの点に留意して、最も効果的な方法を考えていきたいということです。ただ「今後の取組み」については、一番最後の段落ですが、平成16年にいただきました公営企業審議会の答申を踏まえまして、広域水道からの受水費負担削減ということについて、これは実現性というものについて検討をしていく考えでございます。自前の施設についてもどうするのかということを検討いたしまして、将来的に不要となる施設の更新を行わない、今後必要だと考える部分については能力を定めた上で適正な整備を行っていくということで、今後の規模なり配置なりを検討した上で施設の更新をやっていききたいと考えています。

続きまして90ページ、「新たな業務体制」ですが、これについては3点ございます。「他事業者との業務連携の可能性」ということで、これにつきましては同じ水道事業体あるいは工業用水道事業体で同じような業務をやっておりますので、そういうものの連携ということについて検討していきたい。それともう1点は、現在はガスさんとの共同遠隔検針というのを一部で実施しておりますが、そういった「他の公益事業者の方との連携」ということについても検討をしていきたいと考えております。

2点目が「業務実施体制の再構築」ということで、これが先ほど申し上げました、業務の委託化、個別委託というものをずっと進めて参りましたが、それに伴う弊害、そういうところもございますので、再点検をして、今後どういう委託のやり方、あるいは直営部門と役割の分担のあり方等で、そういう切り分けも含めて整理をしていきたいと考えております。

3点目が「新たな業務体制の調査、研究」ですが、これは、最初の「素案」では特出しで「新たな経営体制」ということでお出ししておりましたが、一連の項目ということでこちらの方に整理をさせていただきました。場所を変えたということです。これにつきましては、現在の直営形態のもとでいろいろな運営の仕方というものについて、調査、研究というものをやっていきたいと考えております。

次は91ページでございますが、「財務内容の充実に向けた方策」のところ、これは前々回、前回で御指摘をいただいた費用負担のあり方ということで、本来、企業内部に留保されるべき資金というものが今の会計制度ではできていないところがあります。例えば、施設の建設投資の財源でありますとか、あるいは退職給与引当金のようなもの、施設を廃止した場合に必要な撤去費のようなもの、こういうものについて、受益者負担の考え方、あるいは財務体質の強化という面で、今後どういう費用化の仕方がいいのか、そうい

うものを考えていかななくてはいけないと御指摘をいただきましたので、そういうことについても検討してまいりたいと考えております。

2点目が「節水型社会における料金制度のあり方」ということで、これにつきましては、節水自体については環境に好影響を与えるということで評価されるのですが、水道事業の経営にとってはマイナス面があります。今の制度のもとでいきますと、料金収入の減になりますと料金の値上げをする、しないと費用が賄えないというようなこともございますので、そういう面での弊害が多くなります。従いまして、これは当然のことながら企業努力、事業内部で吸収するという努力をやらなければならないし、料金の値上げということも、もしかするとあるかも分からないですが、違った視点でのコストの負担のあり方というのも考える余地があるのではないかということです。これは尼崎単独でどうこうというものではなく、そういう制度が整備されないといけないということもございますので、これは国の制度を見る中で対応していきたいという整理をしております。

次に92ページですが、「総合的な水資源管理」でございますが、これは現在、国土交通省の方で総合的水資源管理についてということで、中間報告の取りまとめがなされております。その中で、ここの図に書いてありますが、水道、河川、工業、下水道、農業、林野、水産と、今まで色々、それぞれ個別の視点で、河川といいますか水の管理がされていたものを、もう少しトータル的に流域全体で管理するのがいいのか、そういう取組みをしていく必要があるということで、現在、国の方で検討をされています。この中では、用途間をまたがる水の転用であるとか、質に関わる部分で下水の排水口と上水道の取水口の位置であるとか様々なことが検討されております。従いまして、これについては国の方でそういった方向が示されましたら、その内容に沿って尼崎市でどういう取組みを行わないといけないのかということを考えて上で対応していきたいということを考えています。

2点目が「水融通の可能性」ということで、これは施設規模の検討を行った結果変わってくる、水利権が余るということであれば、環境用水や他の事業者への転用というようなそういう有効活用策というようなことについても取り組んでいきたいということです。

最後は93ページですが、「社会的責任経営の推進」ということで、今回、国の「水道ビジョン」の中では、民間企業でCSRという位置づけで取組みがされています。そういう視点での取組みということも考えなさいと、水道事業者の方に求められているということがございます。ですから、これまでの経済的な視点ということだけではなく、社会に貢献するという視点での取組みということも考えています。そういうこともございますので、これについてはどういうことができるのかということも含めて、検討する中で実施できるものがあればやっていきたい。そういう視点での取組みというものについても行っていきたいと考えております。

簡単ですが、以上が「変革を目指した長期的な取組み」ということで整理をさせていただきます。

会長 ありがとうございます。「変革を目指した長期的な取組み」というところの、89ページの5.1、それから90ページの5.2辺りは特に、かなり現実味があるというか現行の制度の下においても、今後、そんなに長期的な見通しというか時間的長さを考えなくても、やろうと思えば、色々努力すれば実現する可能性は高いところだろうと思います。それか

ら91ページから93ページのところは、正論を言っていると思いますが、すぐに出来るのか、あるいは単独で尼崎市の水道だけで出来るのか、と言うと現実的には非常に難しい面が色々あります。しかし、正しい方向性の主張だと思えますから、そういう意味では本市の水道からの外部に向けたメッセージの発信という意味があるのではないかと私は理解をしております。これについて、時間がまだありますから、基本的にこういうような「現状と課題」、それから89ページ以降の「対策と方向性」、この辺について何か御意見、御質問があればどうぞ。

委員 よろしいでしょうか。節水型のところで、節水したことによって料金が高くなると書いてあるのですが、これは水道局の料金制度の話であって、本当は節水すれば総経費が下がりますから、一軒一軒の負担する水道料金は下がるのです。だから、本当は皆さんが節水することによって、経費が安くなって負担が下がりますよという、そういう前提を置いた上で、結果として単価は確かに上げないといけないけど。いかにも水道料金は高くなりますよと書いてあるので、そうではなくて、やっぱり節水型社会というものは、経費は安くなります。水量は減るわけですから、電気代も安くなるし、薬品費も少なくなるし、そこを書かないと。料金が上がりますとありますが、それは今まで通り使っていたら上がります。しかし、平均したら経費は下がりますので、市民サイドから見れば、きちんとそういうことも書いた方がいいと思います。ただし単価は上がります。

会長 言いたいことは、要するに節水によって、大口とか特に累進性のある料金体系であれば、水を使う量が減る訳ですから、それによって「水道料金が上がる事になる」というよりも、その前に、「水道事業者としての収入が減る」と言い換えた方が1番分かりやすいのではないかと思います。

委員 「経費」も減ります。

委員 関連してですが、委員がおっしゃられているのは、非常に長期的に見れば確かにコストが下がってきますが、ただ、現在支出されている料金単価というものは、過去に支出された金額を回収するという形ですので、そうすると当面の間は、需要量が減ってコストは一定ですので、単価が上がってくるのはやむを得ない。実際は非常に長い、長期的なスパンで見ると経費自体が下がるというのはおっしゃる通りですし、そういう意味で長期的な側面からは節水型社会というのはそれだけのコストが下がりますと指摘されて、十分良いと思います。ただ、短期的には節水した事によって負担が減るとか、そういうことを考えられるとちょっと困るというか事実と違ふとなります。今の料金のコストというのは、既に、過去に支出したものを回収しようとしているわけですので、資本型産業の場合は変動費の部分が非常に小さいです。

委員 増えるという事は無いでしょう。総経費が。

委員 総経費は一切増えません。ですから、需要量が小さくなってきますので、分母が小

さくくなりますので、当然の事ながら単価が上がってしまいます。各家庭における負担は増えることとなります。

委員 しかしそれは、総経費が減れば、家庭の数が変わらなければ。

委員 それは総経費は非常に長期的なスパンだった場合はそうですが、今の段階では負担は増えることとなります。

委員 維持経費は下がりますよね。

委員 維持経費は下がります。

会長 今おっしゃっているのは、電気代とか薬品費とかが減るということですよ。

委員 もし書かれるとしたら、非常に長期的なスパンで見た場合という形の前提条件を入れていただかないと多分誤解されると思います。

委員 一番怖いのは、最近の需要の分析ですと、やはり人口減少ですよ。これは明らかに負担する人の数が減るわけですから、これは料金のアップに必ず繋がってきます。ですが、必要な経費は緩やかながら下がる方向になりますので、もし人口といいますか利用者が同じであれば、財布から払う金は少し減ってくるはずだと。そういう論理です。

委員 個人で見るかマクロで見るかの問題ですよ。マクロであれば、市民全体で負担するコストは仰る通り少しずつ、変動費の部分だけが下がります。

委員 あまり負担が増えるというのはおかしいと思います。

委員 ただ、誤解が生まれたらまた困るので。

委員 分かっているのですが。

委員 多分、今、委員がおっしゃったような事だと思います。基本料金で、固定費が回収できていたら、委員のおっしゃる通り変動費部分を回収しているわけですから、それは使わないだけコストも安く済みます。ところが、多分これは、固定費全部を基本料金で回収できずに、1立方当たりというところに固定費部分を乗せているから、使う量が減ると回収すべき固定費が回収できないので、単位当たりのコストが上がっていくと、こういうことでしょうか。その辺りは分かりやすいように。

委員 単位当たりは当然上がります。

委員 ただ、委員がおっしゃられるように、長期的には節水型社会の方がいいのですよ、これは是なのです。その事は言わなければいけないのですが、逆に誤った理解を市民に受け止められると困るといふか、何度も繰返し同じ説明を市民にしていかなければならないので。その辺をうまく書いていただくということ。

委員 すみません。この審議会で持ち出したらややこしくなるのは分かっているのですが、やはり阪水が問題だと思えます。結局、尼崎市の水道でいくら頑張っても4分の3までが阪水からの受水量になってしまうと、その量が責任制水量であって、利用量が減ろうがどうしようかその分を受水費として払わないといけない。せつかく節水努力をしたとしても、その受水費だけはどうしても動かない状態では、こういう長期的な努力というのが水道の経営に活かされていないのではないかとということがやはり非常に心配です。

また「他の構成市との連携」ということに関しても、尼崎市はとっても謙虚に高位の水需要の予測でも横ばいで、低位だとかなり下がるというような予測を出しておりますが、西宮市にしても芦屋市にしても神戸市にしても給水人口はまだ増える、さらに水の日最大配水量はまだ増えると。実績のほうが横ばいか漸減の状態なのに、それでもまだまだ増える予測を10年後も続けるという認識の違いというのが、阪水の経営に、ものすごく尼崎市にとっては不利といふか邪魔になるのではないかとこのように思っています。この認識の人たちと組んでいるということが尼崎市の市民としては不安です。結局、阪水自体の役割は終わっていると思えます。国交省の方は、未だ地球温暖化による渇水傾向であるとか、利水安全度の低下であるとか、色々言いますが、琵琶湖を水源に持っている地域で、もし琵琶湖がとんでもない水質の悪化でも起らない限りは、まず少々の渇水で困る事はないわけですし、さらにこれから水資源を開発する必要は少なくとも阪神間に関しては半永久的にない。そうすると、阪水に官僚のOBを高い給料で雇って補助金を得ようというような、そういう従来型の地方財政のやり方というものは、すでに役割は終わっているし、そういう時代ではなくなっている中で、阪水を維持する必要はないのではないかと考えていまして、少なくとも「責任水量制」は何とか変える事が出来ないのかと。ここで言うことではない事は分かっているのですが、何とかならないものかと思うのです。

会長 分かりました。まあ、いつかおっしゃったかと思えますが、基本的には、今の御意見は89ページのところなのですね。中段に赤点が4つありますが、この中の2番目、「阪神水道企業団からの受水量の削減等」を本当は尼崎市もやりたいのですが、ただし、3つの構成市もあるから、理解と協力が必要だといふ事を言っているところです。もちろん、「責任水量制」という制度そのものをどうするのかといふ話もあるでしょうが、それはそれで、阪水は阪水で事業体の経営があるから、「責任水量制」という1つのシステムが用水供給事業の経営からすれば意味は持っているといふか、そういうふうにはせざるを得ないという面があります。

また、尼崎市の「ビジョン」とは少し話は違いますが、「阪水そのものの役割が終わった」ということについては、その場合の「役割」といふのはどういうふうにとるかですけれども、要するに阪水の「役割」といふのは、私の理解では、神戸を始めとして阪神間の4つの、まあ始めから4つに決めたわけではないと思えますが、それぞれの自治体が個別

に淀川水系から水を引っ張るとするのは非常に非効率ですから、一緒にやった方がより効率的で経費も安くなるというような意図があって、それで基本的には4つの構成市が団体を作って企業団という方式でやっていく、それによってメリットがある。だから「ハード」の面というか、そのところの役割は今もなお、あると思います。それがもし解散したとすれば、それぞれの自治体が水を引っ張ってこななければならない。「ハード」の更新もそうだろうし、非常に無駄が大きいという点では、共同というのは非常にメリットがあります。だから、おっしゃった点はきっと、「ハード」というよりもむしろ「経営」のことを言いたいのでしょうね。それは向こうの話で、こっちの尼崎市の話ではないので、構成市の1つだから、尼崎市は。その辺の悩みは色々抱えているのではないかという点があります。

しかし、もう少し5番目の冒頭にある「変革を目指した長期的な取組み」の、「長期」をどうするか分かりませんが、個人的には、92ページの「総合的な水資源管理」の考え方、これが出てくると、これは琵琶湖を発する淀川水系全体にぶら下がっている自治体の上水はもちろんの事、下水、工業用水、その他に農業用水等も、全部関連するものは、「総合的な水資源管理」という考え方から言えば、全部統合されてしまうものだろうと思います。これが本当に実現すれば、ですが。基本的にはまだ固まっていませんが、1つのアイデアとしてはこれに参加している色々な自治体を始めとして、他にも色々入ってくるかも知れませんが、何らかの協議会のようなものを作って、こういうものを運営できないかということ国は意図しているわけです。それが良い悪いかは議論の余地があるのですが、これがもし、ここに書かれたような形で現実味を帯びてくれば、その段階では阪水もすつとんじやうかもしれません。分かりませんが。将来のことは。

他に、何か。

委員 91ページの「費用負担のあり方の検討」というところですが、「本文追加」ということになっておりますけれども、ここで前段は、以前から委員から話のあった「退職給与引当金」の話です。これは当然、水道局の方に人がいる限りは継続性のある費用ですので、例えばということで、この負担をどうしますということで挙がってくるのは理解は出来るのですが、下の「また」というところからですけれども、「工業用水道事業においては、廃止した北配水場施設の撤去に関する費用」ということで挙がっているのですが、これはどちらかというところとスポットで発生した費用の負担の話であるので、将来10年の「ビジョン」を語る上でのところで、これを並列して書くのは何か意味があるのかというふうに思います。ちなみに付け加えると、この「北配水場施設の撤去」に関しては、私の記憶違いでなければ、減価償却されなかった残存簿価については各企業で負担をしたはずですね。それについて、おそらく追加の費用があるよということ、暗に言っているのではないかと思うのですが、ただ、話を戻して「ビジョン」を語るというところで、この上水の「退職給与引当金」の話と、スポットで発生した下の費用を並列するのは、あまりマッチングしないのではないかという印象を受けます。

委員 それは、私の方からお話させていただいたことについて、ここに記載していただいたと思いますが、「退職給与引当金」は現段階の現行制度の中においても出来るわけで、

本来ならばそれは退職金に相当するものならば、今の利用者が負担すべき性質のものから、速やかに費用化されることが望ましいと。それから「資産除去債務」と言われているものは、現行企業の方で、今は特定の公営企業に関して大体は想定されているのですが、建物の施設を作った段階において「除却費用」、「除却債務」というものも計上してしまうものです。今の私企業のやり方なのですが、私企業では、「除却債務」を費用の中に入れてしまって各期に費用配分するというやり方をとっているのですが、今後の大企業の施設や設備の「除却費用」というのはかなり大きくなってきます。そういう意味から言うと、それを今までは見積もりが不正確であるとか、そういう意味合いで除却時に一度に落としてしまうというやり方でした。ところが実際は、それらのコストを誰が負担するのかといった場合は、その施設を利用した人達が各期間において負担すべき性質のもので、除却した時以降の人が負担すべき性質のものでは全くないわけです。だからその意味から言いますと、現行制度の段階においても引当計上というのは出来るのです。だから、ある程度将来の金額を測定していけば。私企業の方ではもう「資産除去債務」という形で内部化償却になっています。それがもう通ってしまっています。ですから、これを逆に導入しようと思ったら、私企業会計をそのまま導入する形になってきますと、既に20年後でも30年後でも除却するということを想定した金額を上乗せして配分しなければならない。そういう意味からいうと、決して上の方と下の方で乖離するような性質のものではなく、あるいは出来るだけ今の利用者が負担すべきコストというものを料金の中で反映させる財務内容というのが必要ではないかと思えます。そういう意味合いで主張しました。しかし、上の「北配水場の施設撤去費用」に実際どれだけ掛かったかというのは私は知らないのですが、基本的には今後の社会というのは除却するとき多大なコストが掛かってくる、その社会は避けて通れないという段階において、少なくともある程度の内部化というものは、今の利用者にそういうことを分かっていたら、負担していただくというのが必要ではないかと思えます。

会長 そういったことがあります。ただ、先ほどお話したように、91ページ以降のところは、「今後に向けてのメッセージ」ですから、はっきりいいますと。ですから、たまたま分かりやすいような「退職給与引当金」のようなことは出ていますが、もっといっぱいありますね。前におっしゃったように。本来は、今水を使っている方が負担すべき費用なのだけれども負担されていない費用がありますという話です。それをきちんと、公の企業においても民間企業のように負担させるような会計システムが作られるべきだと言えば、本来はそれでいいのですが、分かりやすいように「退職給与引当金」とか入れているわけですね。「北配水場の」という、これは固有名詞を入れるから良くないのではないですか。「また」のところから始まる段落の2行目、「現在の制度では、資産の撤去などに」と、一般論で書いていけばいいのではないですか。これは費用化には入っていないと思えます。

水道局 はい、これは具体的に挙がっています北配水場の関係で費用化しようということではありません。

会長 誤解を招くかもしれません。より分かりにくいと思えます。

委員 管路の更新が進んでいないという状況がある中で、「今後どのような水道施設にしたいのか」という事が、この中に入ってきていないですね。やはり設備更新は長期的なものだと思うのですが、そうすれば、「将来的にはどの程度の目標を持っているのか」というのを、こういう「ビジョン」には書く必要があるのではないかと思います。今抱えている問題の「節水型に対応した料金」というのもあると思いますが、「設備を維持するための必要金額というのがこれだけです」というのを水道局さんで持ってらっしゃって、それを市民の方に分かっていただくことが、まずこうしたものの中で大事なのかなと思っております。そうすると、料金体系、料金制度のあり方で、国において見直しをするだけでなく、やはり住民の方にも理解を求めて、「必要な設備投資に対してお金がかかるのであればそうした料金も検討していく必要があります」と、また、「何らかを今後考えていきましょう」というような、モチベーションを少し見せていただいたらいいのではないかと思います。そうでないと、「今このままでいくと、節水していくと料金が安くなっていく」とか、今の水道料金を維持するような考えで書かれていますよね。そうではなく、「目標としているものが何なのか」というものに対して、「掛かるものは掛かる」というものがあるはずですよ。その辺を見せてほしいと思うのですけどいかがでしょうか。

会長 それは正論だと思いますが、それは書きにくいかもしれません。あくまでも現行の「料金水準」というか、当面、「維持していきたい」ということを前提にしながらというスタンスで書いているので。しかし、工事費用等でこれだけお金がかかりますね、これを今後、何年後かに値上げをしないと、もちろん経営努力をして、費用のかなりの部分は吸収しなければならぬと思いますが、それでもやはり住民に負担をお願いしなければならないような側面はあり得るわけです。だけど、そのところまでは書ききっていないというか、書けないのではないですかね。なぜかという、やはり民間企業でなくて、冒頭にもあったように首長とか議会とか色々ありますから、そう簡単には当局の意思だけで書ききれないと思います。おっしゃったことはよく分かりますが、もの足りないような書き振りにならざるを得ないのではないかと思います。

水道局 水道事業者、工業用水道事業者にとって、安定供給が第一であるということは認識しておりますので、安定供給に支障が出るといった、老朽化した施設をそのまま置いておくというような考えはございません。当然の事ながら、財政を考えながらですが、必要な施設の更新はやっていきます。それに応じて、現行の料金で賄えないというような状況になれば、その時点で改めて料金の方をどうしますということを、御提案させていただいて、理解を求めていくということをやっていくのですが、現時点で、今会長がおっしゃいましたように、どれぐらいの投資がかかって、料金を含めてということについては、これから計画を作っていくということもございますので、中々書きづらいところがありまして、当然そういう姿勢でやっていくのですが、具体的には難しいです。

委員 92ページで、会長がおっしゃられた「総合的な水資源管理」のところですが、これは国からの出典だということが分かって良かったのですが、もともとの冊子にはそれが載

っていなかったもので、これが尼崎市の事とあまりにもかけ離れているなどと思っていました。ここまでの内容は、全て「本市にあってはこうだ」という書き方でしたが、ここではすごく「日本」という大きな中での様々な問題が出てきておりまして、これが本当にされると尼崎や阪水の水の事も本当に飛んでしまうような、総合的な水の管理だと思います。これの1番上などは国のところから抜粋しているようなのですが、いきなりそこで始めると、尼崎の事ではないので違和感がすごくあったのですが、それが、例えば、「今、国ではこのような事が検討されている」ということを最初に書いていただいた方がいいのではないかと思います。例えば、2行目のところの「水需要に供給が追いつかない状況からは脱却できつつあるが」とありますが、尼崎においては水需要に供給が過ぎている位で余っているのに、これが何の事を書いているのかなと全然分からなかったのですね。唐突なんですね。それで最後には「国土審議会水資源開発分科会から」というふうに書いていただいています。ここまでの内容がすごく尼崎市に密接したことが書いていて、急にここで、これは国のほうで審議されているということを書いておられるので、そういう前置きを書いていただいた方が、読むときにすんなり読みやすいかと思えます。

会長 ありがとうございます。次回までにその辺もちょっと分かりやすいように文章を直しておいてください。予定していた時間をオーバーしていますが、そろそろ終わりたいと思います。もし何か、まだございましたら、次回は22日と聞いていまして、あまり時間が無いのですが、さらに御意見があれば、事務局の方にペーパー等の形で出来るだけ早めに出していただきたいと思えます。

次回は、一応事務局が準備をした「素案」というか「ビジョン」、本文はここまでで終わっております。色々御質問、御意見いただいてまいりましたが、次回は全体を通して、なお調整というかバランス等、こっちの章に書かれているけれどもこっちに移した方がいいのではないかとか、あるいは「章」と「章」との繋ぎの部分が抜けているところがあれば、その辺は橋渡しの文章があるのではないかとというような御指摘ももしかしたらあろうかと思えます。それから「レイアウト」の話は、これは初めの段階で出ましたが、それ以降の項目についても「レイアウト」の話は共通してあるだろうということで、それについては事務局はまだ皆さんにお答えしていない状態で今まで引っ張ってきているという問題もありますから、全体での話も次回やってもらいたいと思っています。それから、今日いただいたものの御意見を得て、修正したものももちろんのこと、それから、最初に貰った「素案」を見ると最後の方に資料のところ「用語集」も付いていまして、用語の一つ一つについてここで事務局から説明はしてもらおうと思っははませんが、もしお時間の余裕があって、「用語集」に入れられている用語の範囲、こういう用語が抜けているのではないかという事もあるかもしれない、あるいは用語についての事務局の説明の仕方があまりうまくないのではないかなど色々あるかもしれないので、そのような事もございましたら、そこまで及んでも結構ですから、また色々御意見をいただきたいと思っております。それでは他に無ければ終わりたいと思えます。何か事務局から。

事務局 それでは、ただいまお手元にお配りしておりますのが第4回と、第5回の会議録でございます。事務局に届きました修正等を反映したものでございまして、御署名も頂い

ておりますのでこれもちまして正式な会議録とさせていただきます。会議録は今まで同様、水道局のホームページに発言者の名前等を割愛した上で掲載いたします。

次回の開催日でございますが、次回は第7回の審議会になります。来週12月22日の火曜日、場所は本日と同じこの場所、尼崎市商工会議所702のこの会場で行います。ただ時間は本日と異なりまして午前10時からという事になりますのでどうぞ宜しくお願いいたします。事務局からは以上です。

会長 それでは以上をもって終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔午後 4 時46分 閉会〕